

2016年10月5日

正会員各位

会長 藤井保彦

## 日本物理学会代議員の選挙について

現代議員の任期が2017年3月31日をもって満了するのに伴い、第73～74期の代議員（任期：2017年3月31日～2019年3月31日の2年間）の選挙を行います。

代議員は一般社団・財団法人法に定められた一般社団法人日本物理学会の社員です。本会では、120名以上150名以内の代議員を置くこととしています（細則第27条1号による）。主な職務は、社員として、会員を代表し次のことを行っていただくことです。

- ・総会構成員として年1回開催の定時総会、および臨時総会が開催される際には臨時総会に出席し、あるいは書面によって、議決権を行使していただきます（定款第18条および19条による）。定時総会は毎年3月31日に開催されます。総会で審議される内容は、理事及び監事の選任、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認等（定款第13条に

よる）です。入会金および会費も総会で定めることとされています（定款第7条による）。

- ・2年に1度行われる次々期会長選挙において代議員推薦の候補者を選出していただきます（細則第24条3号による）。次の次々期会長選挙は第73期中に行われます。

代議員は正会員からの立候補による候補者、各領域・各支部からの推薦による候補者から、正会員による選挙により選出することになっており、立候補による代議員数は60名以内、各領域からの推薦による代議員数は70名以内、各支部からの推薦による代議員数は20名以内です。

以上のような、本学会運営における代議員の重要な役割をご理解いただき、正会員の皆様の立候補、および各推薦母体による正会員の中からの推薦を、よろしくお願いたします。

2016年10月5日

正会員各位

選挙管理委員会  
委員長 高橋博樹

## 第73～74期代議員候補者への立候補のお願い

—10月28日（金）午後5時締切—

選挙管理委員会は、会長から指名され、厳正なる選挙を実施する責任を負い、第73～74期代議員の選挙を実施します。

代議員の選出枠のうち、各領域および各支部からの候補者推薦はすでに依頼いたしました。このお知らせは、立候補による選出枠への応募のお願いです。

代議員候補として、「立候補による60名の枠」に応募する方は、10月28日（金）午後5時までに、本会ウェブサイト <http://www.jps.or.jp/> からマイページにログインしていただき、マイページ内のメニューから立候補手続きをしてください。立候補手続き完了後に受付した旨のメールが届きますので、それを必ずご確認ください。

なお、細則第27条10号により、代議員は1回に限り重任することができます。つまり連続2回（通算4年）まで務めることができます。また、一度代議員を離ればあらためて代議員を務めることができます。また、立候補された方が領域や支部からの推薦を受けた場合は、推薦による候補者とされ、立候補は取り消されます。

本会ホームページの代議員一覧表に継続回数が表示されていますので

[http://www.jps.or.jp/outline/rijikanji/files/71\\_72daigiin2016.pdf](http://www.jps.or.jp/outline/rijikanji/files/71_72daigiin2016.pdf)

よりご確認の上、立候補をお願いいたします。